

平成28年度 事業計画

I. 平成28年度 岡山県社会保険労務士会事業計画（指針）

岡山県社会保険労務士会は、全国社会保険労務士会連合会と連携を図り、時代の変化と社会のニーズに的確に応えられるよう、積極的な事業展開を図り、法律専門職としての社会保険労務士の社会的地位の向上とさらなる職域拡充に努めることとする。

今年1月より運用開始されたマイナンバー制度は、国民の利便性向上と行政の効率化ならびに公平・公正な社会を目指すものであり、その定着のために社会保険労務士の果たすべき社会的使命は重く、同時に大きなビジネスチャンスでもある。そのためには、大前提として「安心して任せられる社労士」として国民から信頼していただけることが必須条件となる。

岡山県社会保険労務士会は、新しい時代に対応できる社会保険労務士の養成を目指し、会員の研修体制の強化、職業倫理と品位保持の徹底、組織の活性化を図りながら、社会保険労務士制度のさらなる発展に向け、以下の事業を実施する。

【連合会の方針に基づく事業】

- 1 社労士制度推進に関する事業
 - ①ADRセンター岡山の利用促進
 - ②特定業界へのビジネス業域拡大（医療・介護・保育・建設・農業）
 - ③経営労務診断サービス事業の推進（サイバー法人台帳ROBINS）
 - ④マイナンバー制度への積極的対応（社労士版PIA・新SRP）
 - ⑤電子申請の推進
 - ⑥業務侵害行為の監視と防止
 - ⑦第9次社労士法改正に向けた政治連盟との連携

- 2 社会貢献に関する事業
 - ①災害復興への支援
 - ②「街角の年金相談センター岡山」の運営
 - ③「ADRセンター岡山」の運営

- ④学校出前授業の実施
 - ⑤成年後見制度への対応
 - ⑥労働条件審査の実施とさらなる普及促進
 - ⑦がん患者への就労支援
- 3 会員資質向上に関する事業
- ①社労士の職業倫理・品位保持の徹底
 - ②体系的研修の実施（新人・専門知識・電子化・個人情報保護・顧客対応）
 - ③地域協議会研修への参加推進
- 4 広報に関する事業
- ①PRポスターの掲出およびマスメディアによる国民へ向けた広報
 - ②「社労士岡山」およびHPによる会員および会外への情報発信

【岡山県社会保険労務士会としての事業】

- 1 全員参加による組織の活性化
- 2 会員の親睦と団結の強化
- 3 各種規程の合理性検証と整合性チェック
- 4 組織・職務の役割分担の明確化
- 5 会議・事業・事務局業務の効率化
- 6 各種情報のセキュリティ強化
- 7 各事業および各委託事業における後進の育成
- 8 より効果的な広報の検討と実施
- 9 社会保険労務士制度創設50周年事業に向けての準備
- 10 行政機関および他士業との情報交流および連携強化